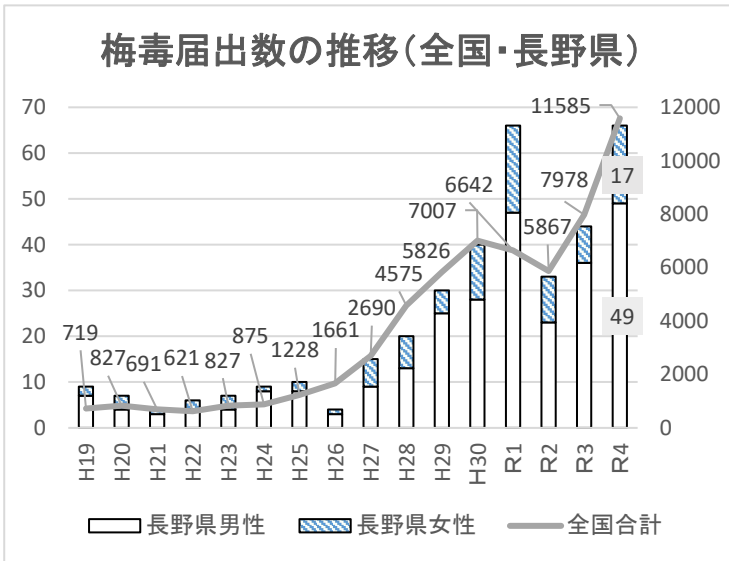


梅毒の届出状況について(12月7日現在)

○梅毒とは？

- ・梅毒トレポネーマという病原菌による感染症です。主な感染経路は、病原菌と粘膜や皮膚の直接の接触であり、性的接触などで感染が広がります。
- ・感染初期には痛みのない潰瘍が感染部位に形成され、治療せずにいると全身の皮疹・リンパ節の腫脹、数年～数十年後には血管や神経の障害等、全身に多様な症状をきたすことがあります。早期の薬物治療で完治可能ですが、治療が遅れると重大な後遺症が残ることがあります。
- ・妊婦の感染は早産や死産、胎児の重篤な異常につながる可能性があります。

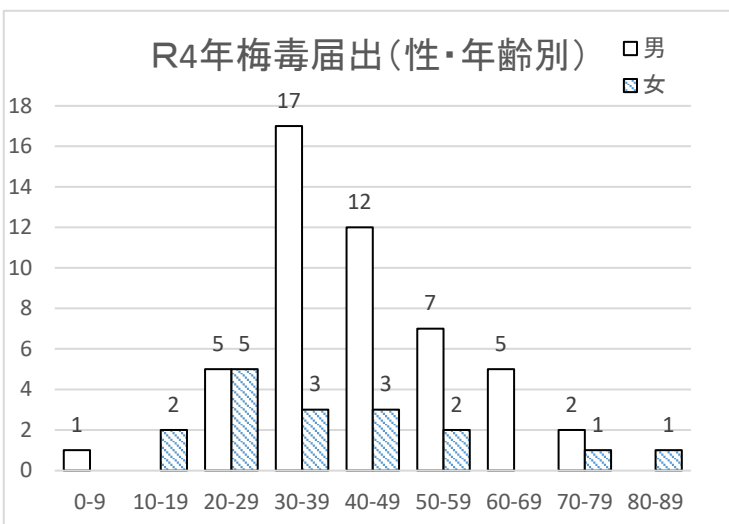
○梅毒の届出数の推移



全国の梅毒届出数は近年で急増しており、令和4年1月から11月27日(第47週)までの届出数は11,586件となっています。

県内についても全国同様、ここ数年の届出数は急激に伸びており、今年第48週現在で既に66件と令和元年の届出数と並び、平成11年に感染症法による調査を開始して以降最も多くなっています。

○令和4年(第48週まで)における県内届出患者の傾向



男女ともに20代から50代を中心に、幅広い年代で流行しています。特に男性では30代～50代、女性では20代で感染者が多い状況です。

また、約3割の方は症状が進行してから診断を受けており、診断までの間にパートナー等の他者に感染をさせてしまう可能性もあります。

自分の大切な人に感染させないためには早期発見・早期治療が重要です。

①コンドームは性行為の前から適切に使用しましょう

②皮膚や粘膜に異常がある等気になる症状がある時には早めに医療機関を受診しましょう

★県内の保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所、松本市保健所)では匿名・無料で性感染症の検査(梅毒・HIV・クラミジア)を実施しています。

★検査は予約制です。まずはお近くの保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所、松本市保健所)にお問い合わせ下さい。